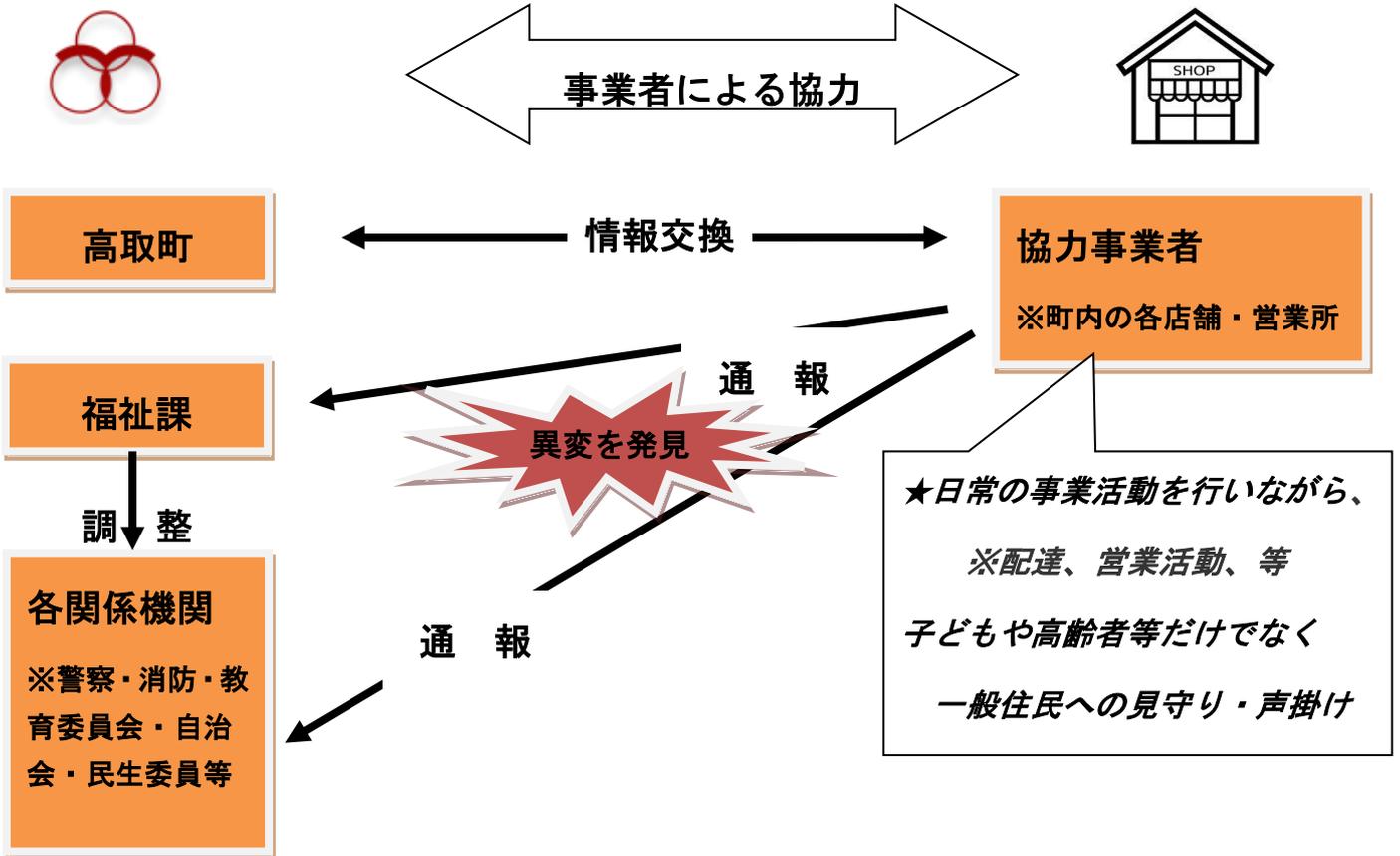


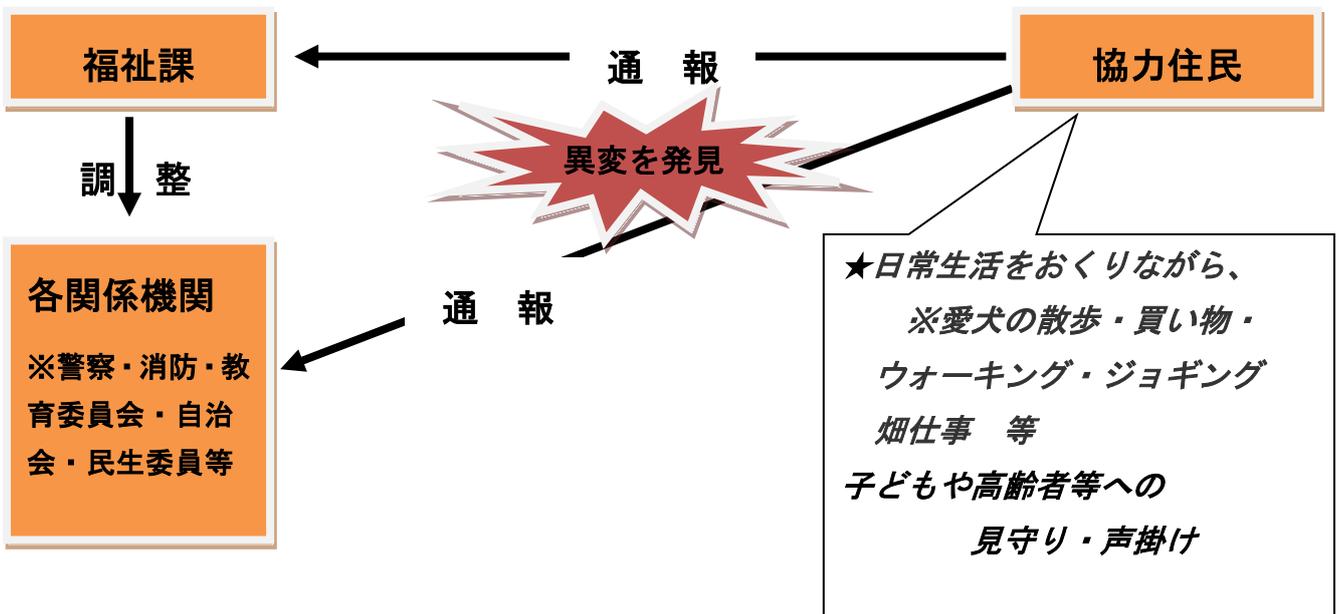
【 イメージ 】

◆シンボルステッカー（店舗用・車輛用）の活用



“ながら見守り”

◆「協力住民への反射型防犯ベスト」を配布



「ながら見守り」とは・・・

1. 地域に密着した事業者や住民の協力を得て、地域の見守り活動を行ってもらうことにより、地域の防犯力向上を図ることが出来ます。
2. いつもの行動にプラスワンして、地域の子ども達や高齢者だけでなく一般住民の安全を見守って頂く活動です。ウォーキングやジョギング、犬の散歩や買物のほか、庭先の掃除や畑仕事などをしながら、さりげなく地域安全を見守る活動です。

※ 気になる高齢者や要支援者、子どもなどの異変、不審者・ヒヤリハット・事件等を発見したり、いつもと違うと感じたら「役場福祉課」に連絡して下さい。連絡を受けた福祉課が関係機関と連携を図り対応します。

事業者による『ながら見守り』

1. 地域における見守りの目を増やすため、事業者に協力を依頼。事業者の「ながら見守り」により、街中のパトロールの眼が増えることにつながります。事業者の事業形態に応じて実施可能な取り組みです。

- * 現在、行われている「高齢者見守りネット」対象者の拡大
- * 協力事業者を増やす（町の多くの事業者に協力要請）
- * シンボルステッカー（店舗用・車輛用）の活用

住民協力による『ながら見守り』

2. 防犯団体や教育機関、民生関係団体のみならず、一般の多くの住民の協力を得ることで、住民の防犯意識の高揚や防犯力の向上が図れます。
また声かけや挨拶により、地域の絆の再生と犯罪抑止に繋がります。
犯罪をする側にも犯罪しにくい街との認識を持ち、犯罪を抑制する効果があります。
行政と住民がパートナーとして信頼関係の構築が図れます。

- * 「協力住民へ反射型防犯ベスト」を配布
（犯罪抑止・協力者間の交流）